

【有料職業紹介に関する情報提供】

(職業安定法第32条の16第3項に基づく手数料情報の公開)

会社名:株式会社ビッグハンズ

許可番号:13-ユ-308915

所在地:〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-4-4 ACN 麹町ビル 6F

発行日:2025 年 4 月

1. 紹介手数料に関する事項

当社では、有料職業紹介事業として採用支援サービスを提供しております。
企業様からの求人依頼に基づき、求職者の紹介を行い、採用が決定した場合に紹介手数料を申し受けます。

① 手数料体系(料率)

コンサルティングフィー(1名ご入社につき)

理論年収×35%

- ・ 理論年収＝「月額固定給×12ヶ月+賞与算定基準額×前年度実績賞与支給月数」としております。
- ・ 月額固定給＝「基本給+家族手当+住宅手当+役職手当+その他諸手当」で算出いたします。
通勤交通費、時間外・休日・深夜労働などの変動する割増賃金は月額固定給に含みません。
ただし、割増賃金を固定で一律に支給する場合、一律に支給する金額は月額固定給に含みます。
- ・ 年俸制の場合は年俸額を、1年未満の有期契約の場合は契約期間を1年間とみなして換算した額を理論年収としております。

※上記金額に消費税は含まれておりません。請求時に別途加算させていただきます。

② 成功報酬方式

完全成果報酬型(成功報酬制)です。採用決定・入社をもって費用が発生いたします。

2. 返戻金規定(返金制度)

弊社からの紹介によって採用された人材が企業様に入社した後、入社後 6 ヶ月以内に明らかに対象者本人の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、弊社は受領したコンサルティングフィーのうち、下記の金額を企業様に返還いたします。

ただし、返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月 1 日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還出来かねます。予めご了承下さい。

退職時期	返金率
1 ヶ月以内の在籍で退職した場合	コンサルティングフィーの 80%
1 ヶ月超え、3 ヶ月以内の在籍で退職した場合	コンサルティングフィーの 50%
3 ヶ月超え、6 ヶ月以内の在籍で退職した場合	コンサルティングフィーの 10%
6 か月超えの在籍で退職した場合	返金はありません

※返金額は、請求済みのコンサルティングフィーに対して適用されます。

※返金申請は退職後 10 営業日以内にご連絡いただいた場合に限りです。

※企業様の責による退職・解雇など、不測の事態による退職の場合、本項は適用されません。

3. 過去の紹介実績における手数料率

－ 2024 年度における適用手数料率は、一律 35%(税込)でした。

－ 特別な割引制度等は設けておりません。

4. 求職者からの手数料徴収について

－ 求職者(転職希望者)からは、一切の費用をいただいております。

5. お問い合わせ先

株式会社ビッグハンズ

職業紹介責任者: 金子 隆吾

TEL: 03-6228-3468

E-mail: bh-kanribu@bighandz.co.jp

URL: <https://www.bighandz.co.jp/>

この文書は、職業紹介事業者に求められる「情報提供義務」に基づき、当社の紹介手数料体系等を明確にするためのものです。